

平成 26 年 度

事 業 報 告 書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

平成 26 年度事業報告書

平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

事業の成果

本年度も活動の主軸である行政機関に収容されている犬猫の保護・譲渡事業を積極的に行った。また、より多くの方々に対して、北海道、ひいては日本国内における犬猫の現状を、会報やインターネット、イベントを通じて啓発し、人とペットが共生していく社会づくりに寄与することに取り組んだ。また、本年度は、その他の事業として、飼い主が飼えなくなったペットを有償で引き取り、新しい飼い主を探す事業を行い、不幸な動物を減らすことに尽力した。ペットの預かり事業も行った。

事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

1. 保護事業

行政機関から殺処分される犬猫を引き取って、新しい飼い主を探す事業では 148 頭の犬猫を譲渡していますが、前年度の犬猫譲渡数 133 頭より 15 頭多くなりました。また、保護した犬は 110 頭、猫は 76 頭の合計 186 頭で、前年度の犬猫保護数 164 頭より 22 頭多くなりました。今年度は引取り数も譲渡数も増加していますが、当会では譲渡の可能性が低い高齢やハンデのある犬猫たちを積極的に引取りしているため、当会で長く暮らす子も変わらず多く、当会で老衰したり病気が回復せず亡くなる子もいます。亡くなった子は 31 頭で、未熟児で生まれた子猫や老犬、悪性の腫瘍で亡くなった犬等、引き取り時点で余命わずかな動物もいました。

最近では保護動物を迎え入れるご理解ある市民も多くなっています。当会で引き取りする犬や猫は、高齢やハンデがあったり、極端に人慣れしていない犬猫等も多くなっていますので、譲渡までには時間と労力、資金が必要です。

保護状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

犬	引取り数	譲渡数	引き取り後死亡数	譲渡率
平成 25 年度	118	97	14	82.2%
平成 26 年度	110	88	22	80.0%

猫	引取り数	譲渡数	引き取り後死亡数	譲渡率
平成 25 年度	46	36	4	78.2%
平成 26 年度	76	60	9	78.9%

■健康管理状況

保護した犬や猫は引き取り直後に動物病院で、感染症検査、混合ワクチン接種、基本的な健康診断もしています。引き取り直後の健康状態を把握することで、病気の早期発見や予防に努めることが出来ます。また、麻酔による弊害など健康に問題がない限り、引き取りした犬猫全匹に避妊・去勢手術を実施、同時にマイクロチップも挿入しています。これにより、病気の予防はもちろんのこと安易なあるいは望まれない交配を完全に防ぎ、迷子や遺棄の防止に役立っています。

■飼育環境状況

大型犬が暮らす犬舎の外装、内装工事をしました。これにより、冬も以前より暖かく過ごすことが出来るようになりました。壁も昨年同様に塗り替え、蛍光灯も増やしましたので、明るくなり犬たちの様子が分かりやすくなりましたし、犬猫の面会・見学がしやすくなりました。

2. 動物の保護・愛護・福祉の啓発事業

動物の保護や愛護、福祉をイベントやインターネット及び自会の会報誌等、テレビや新聞、雑誌等のメディアを通じて、多くの方々や子どもや保護者等に生命尊重を伝えた。

平成 27 年 2 月 1 日より、新・札幌市どうぶつ愛護センター建設のための署名活動を展開している。実現すれば、動物の愛護や福祉が推進されるだけでなく、地域の活性や子どもたちに『命の教育』が出来、動物の愛護や福祉の普及啓発の拠点ともなる。

2014 (H26) 年

4 月

- ・4 月 1 日付で動物取扱業第一種（保管業）にも登録 【登録番号北海道第 0513201275】
- ・「飼い主のいない猫活動レポート」ブログアップ 活動が活性化
- ・「地域猫について」ページ増設

5 月

- ・UHB テレビスーパーニュース札幌市愛護条例に関する放送にしっぽの会も

- ・第4回 NPO 総会開催
- ・札幌市動物愛護条例検討委員会に副理事上杉が参加（第2回）

6月

- ・旧犬舎の改築工事
- ・「宙ねこ」さま主催「癒しの北マルシェ in テレビ塔」にて、代表稲垣がトークイベントに参加
- ・毎日新聞朝刊北海道面「まち散策」に記事掲載
- ・札幌市動物愛護条例検討委員会に副理事上杉が参加（第3回）

7月

- ・Benesse いぬのきもち8月号の特集記事に掲載
- ・ちとせモールでフリーマーケットに参加
- ・札幌市動物愛護条例検討委員会に副理事上杉が参加（第4回）

8月

- ・ちとせモールでフリーマーケットに参加

9月

- ・『hand to heart in 道の駅長沼マオイの丘公園』に参加
- ・「2014 動物愛護フェスティバル in えべつ」に参加
- ・「動物愛護フェスティバル 2014inSAPPORO」に参加

10月

- ・ソフトバンクモバイル「かざして募金」に参加
- ・『hand to heart in 道の駅長沼マオイの丘公園』に参加
- ・札幌市動物愛護条例検討委員会に副理事上杉が参加（第5回終了）
- ・千歳アウトレットモールレラハロウィンイベント参加（14日・26日）
- ・2015 チャリティカレンダー発売（7年目）卓上カレンダー発売（2年目）

11月

- ・第1回しっぽの会公開講座知って活かそう！『動物愛護管理法』を札幌市と共催
- ・保護犬を基にした舞台劇団32口径25周年記念『SMILE』再演に共催

12月

- ・札幌市駅前通地下歩行空間で2014「私たちにできること」開催

2015 (H27) 年

1 月

- ・領収証発行、発送作業
- ・STV どさんこワイドニュースで放映
- ・恵庭えこりん村～第4回「えにわ犬ぞり大会イベント」参加

2 月

- ・∞札幌市どうぶつ愛護センター建設アクション∞ 署名運動開始
- ・NPO 法人北海道ボランティアドッグの会主催『第4回わんわんフェスティバル』に参加
- ・旭川市多頭飼育崩壊現場視察

3 月

- ・札幌市駅前通地下歩行空間でイベント「私たちにできること」開催
- ・「札幌市動物愛護管理基本構想（案）」について意見提出

- ・会報は2月、5月、8月、11月の年4回発行
- ・足長通信は毎月末発行

3. ペットと共生するための地域環境の保全事業

狂犬病などの人畜共通感染症の恐ろしさを伝え、飼い主に正しい飼い方やワクチン接種の重要性を、一般市民にも保健衛生の大切さを伝えた。野良猫と共生できる方法を伝え、地域猫活動を支援した。

平成22年度11月に発足した「飼い主のいない猫基金」では、該当する地域猫活動グループに対し、野良猫の避妊・去勢手術代の一部を援助、地域猫活動の周知に努め、現状解決に向けて活動を活発化することが出来た。

<その他の事業>

当会の保護活動は行政機関からの犬や猫の引取りが基軸ですが、近年、少子高齢化、人口減少が問題となり核族化が進み、飼い主の事情でペットを終生飼養できない等の相談も多く、今年度より、飼い主が飼えなくなったペットを有償で引き取りして、新しい飼い主を探す事業を行い、ペットホテル事業も行った。

以上